



令和5年11月24日

令和5年第5回高山市議会定例会 提出議案について

- ・ 報告案件 2件
- ・ 条例案件 8件
- ・ 事件案件 52件
- ・ 予算案件 5件

- 計 67件

問 合 先	
担当課	総務部 総務課
課長	下野 泰功
係名	法制・選挙係
担当係長	森本 明義
連絡先	電話（直通 0577-35-3133） （内線 2453）

令和5年第5回高山市議会定例会 提出議案の概要

報第16号 損害賠償の額の決定の専決処分について

(P1)

- ① 令和4年9月21日、高山市久々野町大西1229番地4 国道361号で発生した優先道路を直進中の公用車と左方より右折して進入してきた車両との接触事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和5年10月2日

損害賠償額 36,901円

- ② 令和5年8月1日、高山市朝日町万石822番地1 朝日支所隣地内で発生した朝日支所敷地内の樹木の先端部が、強風により折れて落下したことによる車両破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和5年10月16日

損害賠償額 638,715円

- ③ 令和5年9月24日、高山市国府町広瀬町289番地1 で発生したこう峠口古墳周辺用地での草刈作業中の飛び石による窓ガラス破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和5年10月20日

損害賠償額 16,500円

- ④ 令和5年10月3日、高山市奥飛驒温泉郷平湯791番地38 あかんだな駐車場で発生した草刈作業中の飛び石による駐車中の車両破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和5年11月14日

損害賠償額 27,830円

報第17号 令和5年度高山市一般会計補正予算(第6号)の専決処分について (P3)

新型コロナワクチン接種による健康被害給付金の給付に係る補正予算の専決処分について報告するもの

専決年月日 令和5年9月28日

補正額 44,447千円(補正後54,808,427千円 当初予算に対し5.0%増)

内容 新型コロナワクチン接種による健康被害給付金

議第 104号 高山市印鑑条例の一部を改正する条例について

(P 7)

印鑑登録証明書の申請方法を拡充するため改正するもの

・マイナンバーカード等を活用し、窓口申請、オンライン申請等の取り扱いを拡充

施行期日 令和6年1月4日

議第 105号 高山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

(P 12)

福祉医療費助成事務において、個人番号を利用した情報連携を行うため改正するもの

①行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、条例において当該事務の個人番号の利用を定め、国等の機関と市の機関との情報連携を行う。

②当該事務について、個人番号を利用した情報連携（8項目）を市の機関内で行う。

施行期日 公布の日

議第 106号 高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

(P 18)

市議会議員の期末手当の支給率を改定するため改正するもの

①年間支給率 4.30月分 → 4.40月分（0.10月分増）

②支給配分の見直し

施行期日 ①公布の日（令和5年12月1日から適用）

②令和6年4月1日

議第 107号 高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

(P 21)

特別職職員の期末手当の支給率を改定するため改正するもの

①年間支給率 4.30月分 → 4.40月分（0.10月分増）

②支給配分の見直し

施行期日 ①公布の日（令和5年12月1日から適用）

②令和6年4月1日

議第108号 高山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について（P24）

人事院勧告に基づき、給与の改定を行うため改正するもの

①令和5年度の給与改定

ア 給料表の改定 平均改定率 0.97%増

イ 期末手当の改定（0.05月分増）

年間支給率 2.40月分 → 2.45月分（管理職 2.00月分 → 2.05月分）

ウ 勤勉手当の改定（0.05月分増）

年間支給率 2.00月分 → 2.05月分（管理職 2.40月分 → 2.45月分）

②令和6年度以後の給与改定

ア 在宅勤務等手当の新設

・一定期間以上継続して1か月当たり10日を超える場合に月額3,000円を支給

イ 期末手当及び勤勉手当の支給配分の見直し

ウ 特定任期付職員の給料及び期末手当の改定

施行期日 ①公布の日（給料表の改定 令和5年4月1日から適用）

（期末手当及び勤勉手当の改定 令和5年12月1日から適用）

②令和6年4月1日

議第109号 高山市手数料条例の一部を改正する条例について

（P52）

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い改正するもの

・高圧ガス保安法における認定高度保安実施者制度の創設に伴い、認定高度保安実施者による完成検査を受けた施設を完成検査合格施設に加えるもの

施行期日 公布の日

議第110号 高山市休日診療所の設置及び管理に関する条例及び高山市国民健康保険診療所の使用料及び手数料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について

（P54）

消費税法の改正に伴う条文整備

施行期日 公布の日

議第111号 高山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

（P57）

消防団員の勤務年数の長期化に対応するため改正するもの

・30年を上限としていた勤務年数について、45年を上限として退職報償金を支給

施行期日 令和6年1月1日

議第 1 1 2 号 高根多目的センター新築工事（建築）請負契約の締結について (P 5 9)

高根多目的センター新築工事（建築）請負契約を締結するもの

議第 1 1 3 号 大八グラウンドサッカー場整備工事（建築）請負契約の締結について (P 6 1)

大八グラウンドサッカー場整備工事（建築）請負契約を締結するもの

議第 1 1 4 号 大八グラウンドサッカー場整備工事（人工芝）請負契約の締結について (P 6 3)

大八グラウンドサッカー場整備工事（人工芝）請負契約を締結するもの

議第 1 1 5 号 財産（消防団小型動力ポンプ積載車）の取得について (P 6 4)

消防団小型動力ポンプ積載車 4 台を取得するもの

議第 1 1 6 号から議第 1 6 2 号まで 指定管理者の指定について (P 6 6 ~ P 1 1 7)

対象施設 1 3 6 施設（更新施設 1 3 6、新規施設 0）

指定期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

ただし、次に掲げる施設については、指定期間を短縮して指定

・そばの里荘川、野麦オートビレッジ及び四十八滝公園

令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで（3 年間）

・高山市営火葬場、高山市営久々野火葬場及び高山市営荘川火葬場

令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで（4 年間）

議第 1 6 3 号 指定管理者の指定の変更について (P 1 1 8)

高山市公設地方卸売市場の指定期間を変更するもの（1 年間延長）

議第164号 令和5年度高山市一般会計補正予算(第7号)

(別冊)

補正額	1,980,336千円(補正後56,788,763千円 当初予算に対し8.8%増)	
主な内容	氏名の振り仮名の法制化に伴うシステム改修	18,300千円 別紙①
	ふるさと納税の寄附額増加に伴う関連経費の増額	600,000千円 別紙②
	ふるさと納税の寄附額増加に伴う積立金の増額	600,000千円
	障がい児・者の相談支援事業における委託料の増額	3,120千円 別紙③
	難聴高齢者補聴器購入助成事業の増額	2,000千円 別紙④
	地域共創型飛騨高山医療者教育学講座の開設に伴う寄附金	2,500千円
	道の駅飛騨街道なぎさの改修に向けた調査の実施	6,000千円
	消防団員の在団年数の長期化等に対する退職報償金の増額	4,000千円 別紙⑤
	野球場整備に係る設計監理委託の実施	4,400千円 別紙⑥
	野球場整備に係る積立金	700,000千円
	位山交流促進センターの空調設備改修	22,000千円
	人事院勧告を踏まえた給与費の増額	5,384千円

議第165号 令和5年度高山市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)

(別冊)

補正額	(債務負担行為の追加 340,000千円)	別紙⑦
内容	地方卸売市場設備整備工事請負費	

議第166号 令和5年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

(別冊)

補正額	172,910千円(補正後10,014,910千円 当初予算に対し1.8%増)	
内容	令和6年度からの介護報酬等改定に伴うシステム改修	2,800千円
	令和4年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金	169,330千円
	人事院勧告を踏まえた給与費の増額	780千円

議第167号 令和5年度高山市観光施設事業特別会計補正予算(第1号)

(別冊)

補正額	1,635千円(補正後181,335千円 当初予算に対し0.9%増)	
内容	人事院勧告を踏まえた給与費の増額	

議第168号 令和5年度高山市水道事業会計補正予算(第1号)

(別冊)

(資本的支出)

補正額	260,000千円(補正後1,674,700千円 当初予算に対し18.4%増)	
内容	配水管布設受託工事費の増額	30,000千円
	基幹管路耐震工事費の増額	230,000千円 別紙⑧



令和5年11月24日

氏名の振り仮名法制化に伴うシステム改修について

戸籍法等の改正により、戸籍等の記載事項に氏名の「振り仮名」の記載が義務付けられるため、関係するシステムの改修を行います。

氏名に「振り仮名」を記載することで、個人の特정이正確となり行政のデジタル化の推進が図られるほか、官民間問わず様々なサービスにおいて本人確認事項として利用することが可能になります。

1 概要

氏名の「振り仮名」を公証化するため、関係システムを下記のとおり改修します。

- (1) 戸籍の氏名に振り仮名を記載
- (2) 住民票や戸籍の附票等に戸籍に記載された氏名の振り仮名を記載
- (3) マイナンバーカードに戸籍に記載された氏名の振り仮名、ローマ字表記を記載
- (4) マイナンバーカードの署名用電子証明書に戸籍に記載された氏名の振り仮名を記録

2 事業実施期日

令和5年度～6年度 システム改修

令和6年度～7年度 振り仮名登録業務（予定）

3 補正予算額

18,300千円（令和5年度～6年度にかけて実施するシステム改修委託料）
（国補助10/10）

問 合 先	
担当課	市民保健部 市民課
課長	室崎 多恵子
係名	住民係
係長	保木 良枝
連絡先	電話（直通 0577-35-3496） （内線 2162）



令和5年11月24日

ふるさと納税の寄附額の増加について

ふるさと納税の寄附額が、**当初の想定より増加する見込み**であるため、**運営に必要な関連経費等を増額**します。引き続き、高山市の取り組みや地場製品の魅力を発信し、より多くの方に高山市を応援していただけるよう取り組みます。

1 概要

令和5年度の寄附額については、当初30億円と想定し、運営に必要な関連経費を計上していましたが、現状から42億円程度（12億円増）になることが見込まれるため、寄附者への返礼品代やポータルサイトの運営、寄附推進業務委託料等の関連経費を増額するとともに、飛騨高山ふるさと基金への積立金を増額します。

2 補正予算額

1,200,000千円 $\left(\begin{array}{l} \text{関連経費} \quad 600,000 \text{千円} \\ \text{積立金} \quad \quad 600,000 \text{千円} \end{array} \right)$

<参考> 寄付額推移

	令和4年度		令和5年度			
	10月末時点	年度合計	速報値		見込み	
			10月末時点	前年度比	年度合計	前年度比
件数	57,660件	166,387件	78,097件	135%	197,000件	118%
金額 (千円)	1,202,515	3,938,901	1,662,499	138%	4,200,000	107%

※令和5年1月から12月までの寄附については、関連経費に充当した残りの額を飛騨高山ふるさと基金へ積立て、令和6年度の事業に充当します。

問 合 先	
担当課	飛騨高山プロモーション戦略部 ブランド戦略課
課長	池上 麗子
係名	ブランド戦略係
係長	山本 貴文
連絡先	電話 (直通 0577-35-3001) (内線 2278)



令和5年11月24日

障がい児・者の相談支援事業委託料における消費税について

市内法人に業務委託する障がい児・者の相談支援事業の委託料について、非課税として取り扱っていた事業が課税対象であることが判明したため、対象事業の**令和5年度の委託料について、消費税相当分を増額**します。

1 概要

対象事業の令和5年度の委託料について、消費税相当分（10%）を増額します。

2 対象事業

障がい児者基幹相談支援センター事業、身体障がい者相談支援事業、精神障がい者相談支援事業、知的障がい者相談支援事業、発達障がい者相談支援事業

3 対象法人数

4 法人

4 補正予算額

3, 120 千円

5 その他

受託法人においては、平成30年度から令和4年度の委託料について、消費税の修正申告が必要となるため、修正申告に伴う消費税等については市が負担します。

（法人による修正申告の手続きが整い次第対応）

問 合 先	
担当課	福祉部 福祉課
課長	松下 孝治
係名	福祉・障がい係
係長	池田 正人
連絡先	電話（直通 0577-35-3356） （内線 2082）



令和5年11月24日

難聴高齢者補聴器購入助成について

令和5年度から**高齢者の日常生活の安全確保、社会参加の促進を図る**ため、身体障害者帳の交付対象とならない**中等度難聴がある高齢者の補聴器の購入費用を助成**しています。

今回、**申請件数の増加を踏まえ、予算を増額し支援**します。

1 概要

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴の高齢者が、補聴器を購入する場合の費用の一部を助成します。

2 対象者

次のいずれにも該当する市民

- ・身体障害者手帳の交付対象とならない65歳以上の中等度難聴(40dBHL~69dBHL)の方
- ・市民税非課税世帯の方

3 助成額

購入に要する費用の1/2(上限50千円)

4 補正予算額

2,000千円

(当初予算額1,000千円)



問 合 先	
担当課	福祉部 高年介護課
課長	深澤 裕美
係名	高齢者支援係
係長	北村 美帆
連絡先	電話(直通 0577-57-5200) (内線 2953)



令和5年11月24日

消防団員の退職報償金の増額について

消防団員の勤務年数の長期化に対応し、退職する団員の多年の労苦に報いるため、**退職報償金の支給額を勤務年数45年まで増額**します。

今後も消防団員の処遇改善や勤務環境の整備に取り組み、引き続き地域消防力の安定的な確保と、時代に即した消防団を目指します。

1 概要

現行条例では、勤務年数30年以上の退団者への退職報償金支給額を一律としていますが、消防団員の勤務年数の長期化に対応するとともに、退職する団員の多年の労苦に報いるため、勤務年数45年まで支給額を増額します。なお、勤務年数30年以下の支給額は変更ありません。

- (1) 勤務年数45年まで1年刻みで支給額を増額（31年～45年新設）
- (2) 階級による単価差の設定

2 対象者

消防団員

3 適用時期

令和6年1月1日付け退団者から適用

4 補正予算額

4,000千円

(当初予算額61,140千円)

問 合 先	
担当課	消防本部 消防総務課
課長	都竹 茂樹
係名	消防係
係長	佐藤 長正
連絡先	電話（直通 0577-34-3792） （内線 2119）



令和5年11月24日

野球場の整備について

競技力の向上や幅広い世代の競技者が軟式や硬式を問わず、日常的に野球の試合や練習ができる環境整備が求められていることから、**中山公園野球場敷地において野球場を新たに整備**し、「スポーツが身近となる機会の創出」を図ります。

1 整備概要

- ・内野は黒土、外野は人工芝を敷設（人工芝は環境に配慮したものを採用）
- ・現在の外野芝生席部分等を活用し、グラウンド面積を確保
- ・屋根付き観客席、スコアボードの整備
- ・付帯設備（本部室、放送室、審判員室、報道室、救護室、更衣室、トイレ、ベンチ等）の整備
- ・防球ネット及び入場者整理用フェンスの整備
- ・野球場周辺における駐車場の整備拡充
- ・LED夜間照明の整備
- ・工事期間中の代替施設（丹生川総合公園、清見グラウンド、国府グラウンド）の整備など

2 今後の予定

令和5年度～ 設計・監理
令和7年度～ 整備工事
令和9年度中 供用開始

3 補正予算額

41,000千円（令和5年度～令和9年度）

（令和5年度予算額 4,400千円（設計・監理委託料）
債務負担行為 36,600千円）



問 合 先	
担当課	市民活動部 スポーツ推進課
課長	下裏 直哉
係名	スポーツ推進係
担当監	山田 寛臣
連絡先	電話（直通 0577-35-3157） （内線 2357）



令和5年11月24日

新公設地方卸売市場のプレハブ冷蔵庫・冷凍庫整備について

新公設地方卸売市場の機能向上を図るため、**市場内にプレハブ冷蔵庫・冷凍庫(※)を整備**します。

(※) プレハブパネルを組み合わせた大型の冷蔵・冷凍設備で、機密性に優れており鮮度保持に有効です。

1 概要

令和7年3月竣工予定の新公設地方卸売市場にプレハブ冷蔵庫・冷凍庫を整備し、素材の鮮度維持に配慮した品質管理を行います。

2 整備内容

<冷蔵庫>

容量 3,000 m³

設定温度 10℃～18℃

<冷凍庫>

容量 200 m³

設定温度 -25℃～-5℃

3 スケジュール

令和5年度 設計 (令和5年6月補正で予算措置済)

令和6年5月～ 工事 (市場本体は令和5年10月～工事実施中)

令和7年3月 完成 (市場本体と同時に完成)

4 補正予算額

債務負担行為 340,000千円 (令和5年度～令和6年度)

問 合 先	
担当課	農政部 農務課
課長	水橋 靖
係名	農業振興係
係長	高山 緑
連絡先	電話 (直通 0577-35-3141) (内線 2222)



令和5年11月24日

基幹管路耐震化整備について

災害対策の強化を図るため、**基幹管路（導水管・送水管・配水本管）の耐震化整備を追加で実施**します。

1 概要

災害対策の強化として管路総延長約1,170kmのうち、約143kmを占める基幹管路（導水管・送水管・配水本管）の耐震化を進めており、平成30年度末で27.7%であった耐震化率は令和4年度末で32.1%となりました。

令和5年度においても1,260mの基幹管路について、耐震化整備に着手しており、概ね計画通りの進捗となっていますが、更なる災害対策の強化を図るため、計画を前倒し耐震化整備を実施します。

2 整備内容

①松倉配水区 基幹管路（市道民俗村線）耐震化整備

西之一色町地内 整備延長 L = 324m

②錦山配水区 基幹管路（市道松之木合崎線他）耐震化整備

松之木町地内 整備延長 L = 400m

3 整備期間

令和5年度～令和6年度

4 補正予算額

230,000千円（県補助1/3）

（当初予算額300,000千円）

問 合 先	
担当課	水道部 上水道課
課長	下畑 英史
係名	建設維持係
係長	宇津宮 徹
連絡先	電話（直通 0577-35-3149） （内線 2259）